
ソ連軍指導部の対日認識について ——第二次世界大戦期を中心に——

花田 智之

<要旨>

本稿は、第二次世界大戦期におけるソ連軍指導部（赤軍参謀本部および国防人民委員部の高級幹部）の対日認識に焦点を当てて分析したものである。第二次大戦期の日ソ関係は1941年4月に締結された日ソ中立条約を戦略的枠組みとして、連合国と枢軸国という敵対関係にありながらも、交戦する両陣営を結ぶ公式な外交交渉ルートが存在する、特殊なものであった。こうした中、ソ連軍指導部の対日認識は、対独認識との比較により、戦争目的と戦後構想において相違を見出すことができる。ソ連軍指導部の戦争目的をめぐる対日認識は、第二次大戦前の対日強硬路線を引き継ぐ形で日本への脅威認識が存在し、独ソ戦争のような人種戦争・殲滅戦争として語られることはなかったものの、軍国主義・帝国主義との戦いを目的としたソ連の対日参戦が想定されていた。他方、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対日認識は、ヤルタ秘密協定で合意された戦後東アジアにおける権益確保を念頭に置きながらも、戦後ドイツに対するものと同様、軍国主義・帝国主義の復活を阻止したいという側面と、戦後日本の復興を警戒していた側面が存在していた。

はじめに

本稿は、第二次世界大戦期におけるソ連軍指導部（赤軍参謀本部および国防人民委員部の高級幹部）の対日認識に焦点を当てて分析したものである。特にソ連共産党の指導者であったヨシフ・スターリン（Joseph V. Stalin）首相、ノモンハン事件において第1軍集団司令官として活躍したゲオルギー・ジューコフ（Georgy K. Zhukov）元帥、ソ連の対日参戦（日ソ戦争）において極東ソ連軍総司令官として活躍したアレクサンドル・ワシレフスキー（Alexander M. Vasillievsky）元帥の3人に注目して、彼らの対日認識を明らかにする。

第二次大戦期の日ソ関係は、1941年4月に締結された日ソ中立条約を戦略的枠組みとして、連合国と枢軸国という敵対関係にありながらも、交戦する両陣営を結ぶ公式

の交渉ルートが存在する、特殊なものであった。これは1930年代の日ソ関係が戦争と平和の共存として描かれるように、満洲事変とその後の満洲国建国によって満ソ国境地域での緊張度合いが著しく増大し、1939年のノモンハン事件をピークとした大規模な局地紛争が展開された時期や、第二次大戦勃発後の日ソ国交調整および第二次近衛文麿内閣が掲げた「日独伊ソ四国協商構想」に見られた勢力圏分割案が追求された時期とは大きく異なる。また第二次大戦の後半期になると、日本に対する独ソ和平とソ連に対する日米和平（終戦工作を含めた）という相互に仲介国としての役割を期待されることもあったが、前者は欧州戦線からソ連軍が解放されると日本にとって極東地域での脅威が増大するという懸念を、後者は太平洋戦線から日本軍が解放されるとソ連にとって極東地域の脅威が増大するという懸念をもたらしたため、どちらも実現することはなかった。1945年8月9日のソ連の対日参戦まで、日ソ関係は表面上の安定さを保っており、双方の軍事的・外交的思惑は大きく異なったものの、極東地域における相互不干渉を基調とした大国間関係が構築されたといえる。このため戦時期に日ソ両国が互いにどのような対外認識を形成していたのかについて分析することは、日本の太平洋戦争およびソ連の大祖国戦争（独ソ戦争）を正確に理解するために重要となる。

これまで、日本の対ソ認識については、政府内における親ソ派政治家として知られた寺内正毅、後藤新平、久原房之助、松岡洋右、米内光政らの対ソ観に焦点を当てた政治史研究、日本共産党やコミンテルン（共産主義インターナショナル）の諸活動や日本国内での共産主義の広がり注目した社会運動史研究、参謀本部・軍令部や各特務機関、大使館附駐在武官制度を中心とした日本軍部の諜報活動に関するインテリジェンス史研究などの様々な形で進められてきた¹。特に日本軍部の対ソ認識については、日本陸軍がソ連を最大の仮想敵国としたことで、反ソ・反共主義を原則とした諜報活動が世界各地で繰り広げられた。そして参謀本部第2部第5課（ロシア課）、軍令部第3部第7課（ロシア課、1932年10月までは第6課が担当）、関東軍参謀部第2課、ハルビン特務機関（1940年以降は関東軍情報部に改編）による対ソ情報収集・分析だけでなく、ソ連周辺の中東・東欧地域での駐在武官制度（ポーランド、ハンガリー、ラトビア、ルーマニア、フィンランド、スウェーデン、トルコ、イラン、アフガニスタン）

1 日本の対ソ認識に関する近年の研究成果については、麻田雅文『日露近代史：戦争と平和の百年』（講談社現代新書、2018年）、五百旗頭真・下斗米伸夫・A.V.トルクノフ・D.V.ストレリツォフ編『日ロ関係史：パラレル・ヒストリーの挑戦』（東京大学出版会、2015年）、富田武『戦間期の日ソ関係1917-1937』（岩波書店、2010年）、和田春樹・富田武編訳『資料集：コミンテルンと日本共産党』（岩波書店、2014年）。

による対ソ謀略や防共戦略の実態が解明されてきている²。

これに対し、ソ連の対日認識については、ソ連時代の公文書史料の利用制限などが原因で十分に分析されておらず、ソ連崩壊後の史料公開によって現在進行形で研究が進められている状況にあるといえる。特にソ連軍指導部の対日認識については、公文書史料の機密解除の遅れが見られるものの、文書館（アルヒーフ）での研究活動の可能性が飛躍的に増大した。また、ロシアや英米諸国において公文書史料集・回想録の刊行や、新たな研究成果の発表が見られるようになり、むしろこれらが日本国内で十分に分析されていないことに大きな問題がある。

こうした見地から、本稿では第二次大戦期のソ連軍指導部の対日認識に光を当てることで、スターリンの独断（と偏見）として理解されることの多かった軍指導部の対日認識の実相を、ロシア側の公文書史料などに基づいて検証することを目的とする。そしてソ連軍指導部における日本国および日本軍に対する脅威認識を含めた対日観を明らかにするとともに、第二次大戦期に枢軸国という共通点を有した対独認識との比較も試みる。本研究により、ソ連の対日戦争指導に関する全般的理解を深めるだけでなく、現代ロシアの対日認識を分析するための歴史的視座を提供することが期待される。

主な研究方法として、近年の先行研究による研究成果を踏まえつつ、ロシア国立社会政治史文書館（RGASPI）および国立軍事文書館（GRVA）所蔵の公文書史料や、ソ連崩壊後に刊行された公文書史料集・回想録などを用いる。特に『ジューコフ元帥回想録：回顧と熟慮』と『ワシレフスキー元帥回想録：我が生涯の務め』に関しては、ソ連崩壊後に記述内容が機密解除された増補版を用いる³。

なお、本研究では、戦争指導という言葉を「スターリンを頂点としたソ連軍指導部による軍事・外交戦略と極東の軍司令部での作戦の総体」として定義する。併せて、ソ連軍の名称に関して、「赤軍」（正式名称は労農赤軍）が「ソ連軍」へと改称したのは第二次大戦後の1946年2月であったが、本稿ではソ連の軍隊という意味合いで「ソ連軍」を用いる場合もあることから「赤軍」と「ソ連軍」を併用する。また、1930年代後半の赤軍機構改革との関連で、軍指導部の高級幹部の階級名が部隊司令官のものと混同しやすいことから（軍団長、師団長、旅団長など）、筆者が新階級名に統一した。

2 当事者による著書は、西原征夫『全記録ハルピン特務機関：関東軍情報部の軌跡』（毎日新聞出版、1980年）、林三郎『関東軍と極東ロシア軍：ある対ソ情報参謀の覚書』（芙蓉書房、1974年）。近年の研究成果については、小谷賢『日本軍のインテリジェンス：なぜ情報が活かされないのか』（講談社選書メチエ、2004年）、田嶋信雄『日本陸軍の対ソ謀略：日独防共協定とユーラシア政策』（吉川弘文館、2017年）。戦前の駐在武官制度については、立川京一「我が国の戦前の駐在武官制度」『防衛研究所紀要』第17巻第1号（2014年10月）123-159頁。

3 Жуков, Г.К. Воспоминания и Размышления. 14-е издание. Военное Издательство, 2010, Том.1-2., Василевский, А.М. Дело Всей Жизни. Вече, 2014.

1. ソ連軍指導部の対日認識

(1) ソ連軍指導部の情報源とスターリンの対日認識

ソ連軍指導部は、対日認識を形成するための情報源として、様々な諜報網を形成していた。これは極東地域における日本の軍事的脅威に関する情報収集・分析だけ为目的としたものではなく、中国国民政府の政治動向や上海租界での欧米諸国の諜報活動を含めた東アジアの安全保障に関する正確な情勢判断も目的としていた。このため、奉ソ戦争（中ソ紛争）や満洲事変などの極東地域での軍事衝突が起こることにより、対日認識の重要さは大きく高まった。

近年の研究成果によると、スターリンを頂点としたソ連共産党における日本関連の情報源は、内務人民委員部（NKVD）機密報告書、政府当局の代表者との会談記録、タス通信社による報道内容、外務人民委員部と駐日全権代表部（大使館）の機密電報、軍指導部の諜報活動、全ソ対外文化連絡協会（VOKS）による文化交流などの多岐にわたっていたことが明らかにされている⁴。このうち軍指導部の諜報活動は、参謀本部情報総局と国防人民委員部軍事出版部、各軍管区・軍司令部・艦隊での軍事評議会などが中心的役割を果たし、スターリン支配体制の垂直的権力構造として機能していた⁵。諜報活動で得られた機密情報は、情報局長（1940年7月以降は参謀次長が兼任）からスターリンに直接伝えられたとされている。

一例を挙げると、参謀本部情報総局の諜報員の代表格として、ゾルゲ事件の首謀者であったリヒャルト・ゾルゲ（Richard Sorge）は有名だが、日本国内でのゾルゲ諜報団（ラムゼイ機関）の諜報活動に与えられた任務は、多様さと複雑さを帯びていた。彼の『獄中日記』によると、ゾルゲ諜報団に課せられた情報収集・分析の目的は、①満洲事変後の日本の対ソ政策を詳細に観察して、日本がソ連攻撃を計画しているかどうか綿密に研究すること、②ソ連に対して向けられる可能性のある日本陸軍および航空部隊の改編と増強について正確な観察を行うこと、③アドルフ・ヒトラー（Adolf Hitler）の政権獲得後に日独関係が緊密化することを視野に入れて両国関係を詳細に研究すること、④日本の対中政策について絶えず情報を獲得すること、⑤日本の対英・対米政策を注視すること、⑥日本の対外政策決定上、真に日本軍部によって演じられている役割を注視し、対内政策に影響を及ぼす恐れのある陸軍部内の動向、特に青年将校一派

4 A.S. ローシキナ、K.E. チェレフコ、Ia.A. シュラートフ「スターリンの日本像と対日政策」五百旗頭ほか編『日ソ関係史』270頁。

5 1934年11月に創設された軍事評議会は、当初の構成員は80人であったが、1937年の赤軍粛清などを機に大幅な人数の増減を繰り返した。Военный Совет при Народном Комиссаре Обороны СССР: Документы и Материалы 1938, 1940 гг. РОССПЭН, 2006. С. 23.

に綿密な注意を払うこと、⑦日本の重工業に関して絶えず情報を獲得し、特に戦時経済の拡張の問題に留意することなどであった⁶。また、ゾルゲはこれら以外に自らが課した任務として、二・二六事件、日独軍事同盟、日中戦争、日英・日米関係の破たん、第二次大戦および独ソ戦争に対する日本の諸政策、関東軍特種演習（関特演）の詳細な観察などが存在したことを述べていた⁷。これらは単に日ソ関係にとどまらず、日本と主要な諸外国との対外関係や日本国内の政治経済状況も分析対象としていた。

第二次大戦前のソ連軍指導部の対日認識として興味深いのは、軍指導部内における対日認識が画一的ではなく、統一した見解が存在しなかったことである。アナスタシア・ローシキナ（Anastasiia S. Lozhkina）が指摘しているように、1930年代初めの満洲事変後の極東情勢の安定化を目的として、ソ連軍指導部のうちワシリー・ブリュッヘル（Vasily K. Blyukher）特別極東軍司令官（1924年から27年まで中国最高軍事顧問）やレフ・カラハン（Lev M. Karakhan）外務人民委員代理らの親中派は、蒋介石の中国国民政府との関係強化と日ソ関係における強硬路線を主張したが、ミハイル・トハチェフスキー（Michael N. Tukhachevsky）赤軍参謀総長らの対独強硬派およびマクシム・リトヴィノフ（Maxim M. Litvinov）外務人民委員らの国際協調派は、同床異夢ながら欧州情勢への悪影響を懸念して、対日強硬路線を現実的に不可能な選択肢であると批判していた⁸。こうした中、ソ連軍指導部は関東軍の軍事進攻に備えるために極東防衛に大きな関心を払い、第2次5カ年計画に基づいて極東ソ連軍の大幅な増員や技術装備の強化、極東地域の大規模な軍事インフラの建設によって軍事的な近代化を段階的に達成していった。

また、ソ連軍指導部の対日認識として注目できるのは、彼らが日本の歴史や文化について熱心に情報収集・分析していたことであり、日本社会の特徴やそのメンタリティーを理解しようと試みていたことである。これはスターリンの個人蔵書の分析から明らかにされており、横手慎二はスターリンが対日認識を形成するために重視した3冊の書籍を紹介している。1冊目は、ハバロフスクで「特別リストによる配布用」として刊行された『日本における軍ファシズム運動史』であり、スターリンは同書を通して、日本の経済情勢、労働者階級および農村の状態に強い関心を抱き、日本社会で社会主義・共産主義思想が浸透する可能性やその諸条件を入念に探っていたことが知られている。2冊目は、参謀本部情報総局が機密文書として冊子化した『日本の海軍力』であり、同

6 小尾俊人編『現代史資料（I）ゾルゲ事件（1）』（みすず書房、1962年）23-24頁。

7 ゾルゲ事件の近年の研究動向については、拙稿「ゾルゲ事件」筒井清忠編『昭和史講義2』（ちくま新書、2016年）251-267頁。

8 ローシキナほか「スターリンの日本像と対日政策」五百旗頭ほか編『日ソ関係史』275頁。

書を通して、日本海軍の訓練システム、兵員の補充制度、日本海軍の軍令組織図、潜水艦の開発・製造などに特別な興味を抱き、赤軍高級幹部らに対して日本の海軍力に関する必要不可欠な情報を提供していたことが知られている。3 冊目は、アイルランドの日本文化研究者テイド・オコンロイ (Taid O'Conroy) の著書『日本の脅威』であり、同書を通して、日本人が血を好む野蛮な民族であり、その祖先のイメージは「悪党」や「ならず者」に近いと認識していた一方、こうした粗暴な日本民族こそが将来のソ連にとって軍事的脅威になると懸念していたことが指摘されている⁹。

ここで重要なのは、ソ連軍指導部が日本に関する情報収集・分析に本格的に着手したのが 1933 年から 34 年までの間に集中していたことであり、これは日本が国際連盟を脱退して (ソ連の国際連盟加盟は 1934 年 9 月)、対ソ強硬路線を前面に打ち出した時期と重なっている。オレグ・フレブニューク (Oleg V. Khlevnyuk) によると、スターリンが明示的に対日強硬路線を固めたのは 1933 年 10 月とされており、ヴァチエスラフ・モロトフ (Vyacheslav M. Molotov) とラーザリ・カガノーヴィッチ (Lazar M. Kaganovich) に送付した文書内において「私の考えでは、今こそソ連と世界諸国は日本に対し、日本軍国主義に反対するための広範かつ合理的な国際世論の形成を準備しなければならない。この準備は、党機関紙『プラウダ』によって、または政府機関紙『イズベスチヤ』によって展開されなければならない。(中略) 同時に、日本の帝国主義的、侵略主義的、軍国主義的な側面を鋭く描く必要がある」と激しく論じていたことが明らかにされている¹⁰。

さらに、第二次大戦直前のスターリンの対日認識を示したのものとして注目できるのが、1939 年 3 月 10 日に開催された第 18 回ソ連共産党大会での演説である。スターリンはこのとき、ファシズム勢力に対する英米仏 3 カ国の不干渉政策および譲歩を非難した上で「日本は九カ国条約に違反しながら、英仏両国が世界各地に植民地を獲得しているのと同じく、華北地域への侵略行為を正当化している。また、ドイツは第一次大戦での (敗戦の) 結果として困窮したのち、現在は欧州での領土拡張を要求している」と言及し、新たな帝国主義戦争の特徴として、侵略国家があらゆる手段を用いて非侵略国家の利益を侵害していると主張した¹¹。その上で、ソ連の国際的立場の優位性を強調し、1935 年 5 月の仏ソ相互援助条約、1936 年 3 月のソ蒙相互援助議定書、1937 年 8 月の中ソ不可侵条約の締結に明言したあと「(ソ連は) 近隣諸国との友好関係を築くことで国境線への不可侵を維持している。ソ連に対する、あらゆる直接的・間接的な

9 横手慎二「スターリンの日本認識—1945 年」『法学研究』第 75 巻第 5 号 (2002 年 5 月) 4-12 頁。

10 Хлевнюк, О.В. Сталин и Каганович, Переписка, 1931-1936. РОССПЭН, 2001. С. 386.

11 СТАЛИН: ПРО ЕТ CONTRA. РХГА/Пальмира. 2017. С. 148.

破壊行為を許さない」と表明した¹²。スターリンは、日独防共協定に基づく東西からの軍事的脅威を深く憂慮しながらも、近隣諸国との同盟関係や軍事協力などを利用して、ソ連の安全保障環境の危機を回避しようと企図していたことがわかる。

実際のところ、日ソ両国はこの2カ月後に、ノモンハン事件(ロシアやモンゴルでは「ハルハ河戦争」と呼ばれる)という国境認識の相違をめぐる大規模な局地紛争に突入し、両陣営とも2個師団以上の兵力を動員する事態となった。注目すべき点として、この戦いでソ連軍の参戦理由は、上記した相互援助議定書に基づくモンゴル人民共和国との軍事同盟であり、当時ウランバートルに駐留していたソ連軍の第57特別軍団(後の第1軍集団)がノモンハン事件の主力部隊となった。ノモンハン事件時の第1軍集団司令官を務めたジューコフの対日認識については後述する。なお、近年の研究成果によると、この戦いで日ソ両軍は甚大な死傷者数を出したことが明らかにされており、日本側の死傷者数は約1万8,000人から2万人まで、ソ連側の死傷者数は2万5,655人であったとされている¹³。ノモンハン事件はソ連軍指導部の対日認識として形成された対日強硬路線が表面化した局地紛争であったと理解することができる。

(2) 対独認識との比較——戦争目的

ソ連軍指導部にとって、日本との戦争が軍国主義・帝国主義との戦いであったことは上記した通りであるが、戦争目的という観点から見たとき、同じ枢軸国であったドイツ国防軍(Wehrmacht)との戦争における戦争目的と比較すると、思想的に性質を異にしていたことがわかる。ヒトラーの戦争計画について、ティモシー・シュナイダー(Timothy D. Snyder)は、独ソ戦争が開戦する1941年6月、国防軍内には「4つの計画」が存在していたと指摘している。これは、①開戦後、数週間のうちにソ連を破って電撃的勝利を収めること、②飢餓作戦により、数カ月以内に(東欧・中欧地域の)3,000万人を餓死させること、③東部総合計画に基づいて、ポーランドおよび東部占領地域をドイツ人の植民地にすること(ゲルマン化)、④戦後の「最終解決」に着手して欧州のユダヤ人を排除することであった¹⁴。この戦争計画は通常の軍事的勝利や戦略目標の達成だけを目的としたものではなく、ソ連および東欧・中央地域の主要民族であったスラブ人を絶滅させ、ドイツ人の「生存圏」を拡大発展させるという人種戦争・殲

12 Там же. С. 154.

13 日本側の死傷者数は、秦郁彦『明と暗のノモンハン戦史』(PHP研究所、2014年)347頁。ソ連側の死傷者数は、*Кривошеев, Г.Ф.* Россия и СССР в войнах XX века. Книга потерь. М., 2010. С. 159. ノモンハン事件に関する近年の研究成果については、拙稿「ソ連から見たノモンハン事件—戦争指導の観点から」麻田雅文編『ソ連と東アジアの国際政治 1919-1941』(みすず書房、2017年)285-312頁。

14 ティモシー・シュナイダー『ブラッドランド: ヒトラーとスターリン大虐殺の真実』布施由紀子訳(筑摩書房、2015年)295頁。

滅戦争の色彩を帯びていた。

ヒトラーの人種主義と戦争目的の関連については、1937 年 11 月に彼自らが示した戦争計画である「ホスバツハ覚書」に明記されており、同覚書において、ヒトラーは「ドイツの目的は人民の保護と維持、そして拡大である。ゆえにこれは土地の問題なのである」と力説して「ドイツの未来は、新たな土地を得られるかどうかにかかっている」と言及していた¹⁵。その後、人種戦争としての独ソ戦争という考え方は、1939 年 8 月 23 日の独ソ不可侵条約の締結後も、ドイツ国防軍の戦争計画に影響を与えたとされており、1940 年 12 月 18 日に発令された総統指令第 21 号「バルバロッサ作戦指令」においては、首都モスクワの早期占領は重要でないとした上で、中央軍集団を強化して包囲殲滅戦を遂行することが目指され、その後に南北旋回してバルト海諸国とウクライナで包囲殲滅戦を遂行することが命令された¹⁶。もっとも、この作戦は緒戦での電撃的勝利によりソ連の支配体制が内部崩壊するという国防軍首脳部による想定や、彼らに共通していたソ連蔑視、実働部隊への過剰な負担、兵站の困難さなどの諸問題を抱えていた。このため、中央軍集団にとっての初めての包囲戦となったミンスクの戦いで、彼らは 33 万人のソ連軍捕虜を獲得したものの、数多くのソ連軍兵士の東方脱出を許してしまい、戦略的には「空虚な勝利」であったと批判されている¹⁷。

こうしたドイツ国防軍の人種主義イデオロギーを反映した戦争目的に対し、ソ連軍指導部の対独認識は、ファシスト（ヒトラー主義者）、軍国主義者、帝国主義者らとの戦いを基調としながらも、国家存亡を賭けた総力戦・殲滅戦を戦争目的として掲げ、最大規模の作戦計画と兵力・物資動員により大戦果を収めることを至上命題とされた。これは 1941 年 7 月 3 日のラジオ放送でのスターリンの演説内容から読み取ることができ、彼はナチス・ドイツが独ソ不可侵条約を破って対ソ戦争を開始したことを「背信的侵略」であると糾弾した上で「このままではソ連政府、ソ連人民、ソ連の諸民族は危機的状態に陥る。我々はこの事実を理解して動員体制に協力し、新たな戦時生活に適用しなければならない」と強い危機感を表明した¹⁸。そして「ドイツ・ファシストとの戦争は決して通常戦争ではない。これは単なる 2 つの軍隊の戦争ではなく、ドイツ国防軍に対するソ連の全民族の大戦争（大祖国戦争）である。この戦争の目的は、ファ

15 リチャード・ベッセル『ナチスの戦争：民族と人種の戦い 1918-1949』大山晶訳（中公新書、2015 年）94 頁。

16 ドイツ国防軍の独ソ戦争の目的については、ヒトラーの征服計画とその政治決断を主な論拠として説明する「プログラム学派」がドイツ現代史研究の分野で主流となり、1940 年 7 月 31 日のベルヒステガーデンにおいて、ヒトラーが国防軍首脳部に対して対ソ戦争を遂行する意図があると告げたことや、同年 11 月にモロトフ外相との会談が決裂したことなどに基づいた論証である。一方、近年の研究成果では、国防軍内において水面下で作成されていた対ソ作戦計画「マルクス・プラン」や「ロスベルク・プラン」などの存在が注目されている。大木毅『独ソ戦：絶滅戦争の惨禍』（岩波新書、2019 年）20-28 頁。

17 大木毅『ドイツ軍事史：その虚像と実像』（作品社、2016 年）257 頁。

18 СТАЛИН: ПРО ИТ CONTRA. С. 174.

シストの弾圧・軛から祖国を解放することだけでなく、欧州の全民族を救出することである」と高らかに叫び、ナポレオン戦争時のロシア帝国軍とフランス大陸軍の「祖国戦争」になぞらえることで、戦時下の愛国主義を喚起した¹⁹。これに関連し、ソ連政府は1943年6月に英米両国との国際協調路線を強化するためにコミンテルンの解散へと踏み切り、同年9月にはロシア正教会との和解の方針を示して総主教制の復活を認めた。これらもドイツ国防軍に勝利するための精神的紐帯になったと考えられる。

ここで興味深いのは、ソ連軍指導部における対日戦争の目的との違いである。日本国内ではあまり知られていないが、定義上、ソ連の対日参戦は大祖国戦争の範疇に含まれておらず、大祖国戦争とは1941年6月22日のバルバロッサ作戦によるドイツ国防軍の軍事進攻から、ドイツが無条件降伏した1945年5月8日までの戦いを意味している。また、独ソ戦争に見られたような人種戦争・殲滅戦争という考え方は、対日戦争の目的に関する公文書史料には見当たらず、日本との戦争目的が人種戦争として語られることはなかった。それゆえ、第二次大戦期のソ連の戦争指導における日独両国との戦争の目的は、枢軸国の軍国主義・帝国主義との戦争という共通性を見出せるものの、思想的には異なっていたといえる。もっとも、日本との戦争が人種戦争でなかったことにより、戦争自体の残虐さ・悲惨さが軽減されることはなかった。

第二次大戦期のソ連軍指導部の対日認識については、ソ連の対日参戦に関する英米両国との交渉過程などから分析することができる。1941年12月8日の真珠湾攻撃後の12月20日、アンソニー・イーデン（Robert Anthony Eden）英外相がスターリンにソ連の対日参戦の可能性について質問しているが、このときスターリンは「もしもソ連が日本に宣戦布告をすれば、ソ連は陸海空における真の重大な戦争を仕掛けなければならなくなる。これはベルギーやギリシアが日本に宣戦布告するのとは全く違う。ソ連政府は綿密に可能性と力を計算しなければならないだろう。現在のところ、ソ連はまだ日本と戦争をする準備はない」と慎重に回答していた²⁰。また、フランクリン・ローズヴェルト（Franklin Delano Roosevelt）がソ連軍指導部に対して、極東の空軍基地の利用許可を求めたときも、スターリンは日ソ中立条約の締結と独ソ戦争の激化を理由に挙げて、これを拒絶した。そしてソ連は「自国の主要な敵である『ヒトラー帝国』との戦争を断固として遂行しなければならない」と回答した一方、太平洋戦争における反日戦線および中国における反日闘争は、反枢軸国戦争の共同戦線の一部であること

19 Там же. С. 175.

20 横手「スターリンの日本認識—1945年」14頁。

を強調した²¹。

ソ連の対日参戦についてのスターリンの明確な意思表示は、1943 年 10 月 30 日に開催された第 3 回モスクワ外相会談でのコーデル・ハル (Cordell Hull) 米国務長官に対する発言であったとされるが、対日認識を考察する上で注目できるのは、1944 年 11 月 6 日に開催された第 27 回革命記念祝典でのスターリンの演説内容である。彼はこの中で、日本を「侵略国」として公然と非難しながら「日本が、平和政策に固執する英米よりも良く戦争準備をしていたとき、真珠湾の事件、フィリピン、その他太平洋諸島の喪失、香港、シンガポールの喪失の如き不愉快な事実は、偶然とは考えられない。(中略)したがって、もし侵略阻止の手段を今から講じなければ、将来、平和愛好国が再び突如として侵略に遭遇することは否定しえない」と言及して、日本への警戒感を示していた²²。この論調は 1945 年 4 月 5 日の日ソ中立条約の延長破棄通告にも見られ、モロトフ外務人民委員は同条約の締結時にバルバロッサ作戦や真珠湾攻撃が起きていなかったと説明した上で「状況は根本的に変化した。ドイツはソ連を攻撃し、ドイツの同盟国である日本は独ソ戦においてドイツを援助した。のみならず日本はソ連の同盟国である英米両国と戦争している。このような状況の下で日ソ中立条約は意味を失いこの条約の期限を延長することは不可能である」とした²³。

以上のように、戦争目的という観点からソ連軍指導部の対日認識について分析すると、日本との戦争はドイツ国防軍との人種戦争・殲滅戦争とは思想的に異なるとされながらも、第二次大戦前の対日強硬路線を引き継ぐ形で、日本への脅威認識が存在したことがわかる。また、軍国主義・帝国主義との戦いという戦争目的に鑑みても、スターリンが将来的なソ連の対日参戦を想定していたことがわかる。

(3) 対独認識との比較 ——戦後構想

第二次大戦期におけるソ連軍指導部の対日認識について、対独認識との比較で考察すべきもう一つの重要な点は、日独両国をめぐる戦後構想である。これは第二次大戦の終結としてだけでなく、米ソ冷戦・アジア冷戦の起源としても注目される重要なテーマであり、様々な先行研究が存在する²⁴。本研究では、第二次大戦の終結前の戦後構想に焦点を絞って議論を進める。

21 ボリス・スラヴィンスキー『日ソ戦争への道：ノモンハンから千島占領まで』加藤幸廣訳 (共同通信社、1999 年) 322 頁。

22 日本外務省編『戦時日ソ交渉史 (復刻版)』下巻 (ゆまに書房、2006 年) 894-895 頁。

23 同上、903 頁。

24 米ソ両国をめぐる日本の戦後構想については、下斗米伸夫『アジア冷戦史』(中公新書、2004 年)、長谷川毅『暗闘：スターリン、トルーマンと日本降伏』(中央公論新社、2006 年)、スーザン・バトラー『ローズヴェルトとスターリン：テヘラン・ヤルタ会談と戦後構想』松本幸重訳 (白水社、2017 年) 上下巻。

ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対独認識については、戦後ドイツの占領問題を始めとして、東欧・中欧地域へのソ連圏の拡大と欧州全体の戦後安全保障構想との間で大きく揺れ動いた。特に、ドイツ国防軍との人種戦争・殲滅戦争を繰り広げたソ連軍指導部は、戦後ドイツの分割・占領統治によるドイツの弱体化と、ドイツ軍国主義・帝国主義の復活の阻止を強く要求し、連合国への無条件降伏を通じてドイツ国内に敗戦を認めさせることを強く主張した。この敗戦意識の受容という考え方はローズヴェルトにも共通しており、第一次大戦後のドイツに敗戦意識を植え付けなかったことが、ヒトラーのナチス政権を誕生させたという戦間期の深い反省に基づいていた。このため1945年2月に開催されたヤルタ会談において、英米ソの3大国は「断固たる決意をもってドイツの軍国主義とナチズムを絶滅し、ドイツが再び世界平和を乱すことのないようにする。私たちは決然としてドイツの全戦力を武装解除し、これを解体し、ドイツ軍国主義を幾度か復活させることに成功したドイツ参謀本部を決定的に破壊」することを明言した²⁵。

一方、これに対し、ウィンストン・チャーチル（Winston Churchill）英首相は、ヤルタ協定には合意したものの、大英帝国の復興という大目標と伝統的な反ソ感情、欧州全体の戦後安全保障構想に鑑みて、ソ連の東欧・中欧地域への拡大を強く警戒し、欧州大陸での強力な反ソ国家を形成するために戦後ドイツの復興を支持した。これは英国が自由フランスを、ソ連がポーランドのルブリン委員会（ポーランド国民解放委員会）を支持したと密接に関連しており、戦後構想を見据えながら対独認識が形成された歴史的経緯がうかがえる。特に、第二次大戦の終結が近づくにつれて、チャーチルはソ連の欧州大陸での軍事的プレゼンスの大きさと共産主義イデオロギーに脅威認識を示し、ロシア人を「欧州文明の壁の向こう側にある、混とんとした半アジア的な群衆」と見做すことで、戦後復興のための欧州協調・統合の外交的必要性と勢力均衡的な発想に基づく軍事的必要性を両立させようと企図したと考えられる²⁶。

こうした中、スターリンは上記した1944年の革命記念祝典の演説において、戦後ドイツの復興について強い警戒感を示しながら「敗戦後のドイツが経済的、政治的に無力化されることは当然であるが、これをもってドイツが再び侵略をしないと考えることは幼稚である。ドイツの首謀者たちが、すでに新しい戦争を準備していることは、周知の事実である。歴史は、ドイツが20年ないし30年の短期間において敗戦より立

25 アルチュール・コント『ヤルタ会談世界の分割:戦後体制を決めた8日間の記録』山口俊章訳（二玄社、2009年）410頁。

26 細谷雄一「ウィンストン・チャーチルにおける欧州統合の理念」『北大法学論集』第52巻第2号（2001年5月）77頁。

ち上がり、自国の力を回復するのに十分であることを示している」と言及していた²⁷。その上で、ドイツからの新しい侵略を防ぐため、あるいは仮に戦争が起こったとしても大戦争に発展させないため、平和維持・安全保障のための特別機構の設置および同機構の指導機関の設置に同意していた。この平和維持・安全保障のための特別機構の設置に関して、スターリンはローズヴェルトの戦後構想であった英米ソ 3 大国に中国国民政府を加えた 4 カ国体制を支持しており、1944 年 9 月に開催されたダンバートン・オークス会議では、安全保障理事会の常任理事国の拒否権をめぐる英米代表らと対立したものの、国連憲章の草案作成に前向きであったことが明らかにされている²⁸。

また、近年の研究成果として注目できるのが、スターリンがソ連の東欧・中欧地域への拡大を、スラブ諸民族の団結のためと主張していたことである。これは 1945 年 3 月末に、スターリンがチェコスロバキアの代表団と会談した際、欧州の戦後構想について「私たちは新たな『親スラブ・レーニン主義者』および『親スラブ共産主義者』として、スラブ諸民族の団結と同盟の形成を支持している。全てのスラブ民族は、政治的・社会的・民俗的な相違に関係なく、共通の敵であるドイツに対抗するために団結し、同盟を形成しなければならない」と力説していた。また、両大戦において最も被害を蒙ったのがスラブ諸民族であるとした上で、ロシア人、ウクライナ人、ベロルシア人（現在のベラルーシ人）、セルビア人、チェコ人、スロバキア人、ポーランド人などの民族名を挙げつつ「私たちがドイツに対して容赦することはないだろうが、私たちの同盟諸国（英米両国）はドイツに親切に対応するだろう。それゆえ、スラブ諸民族は戦後ドイツの復興に備えなければならない」と論じていた²⁹。こうしてスターリンは、戦後ドイツを共通の敵として警戒しつつ、同時に英米両国がソ連の対独強硬路線に同調するか否かについても疑問を呈していたことが明らかにされている。もっとも、スターリンのこの主張は、英米両国に対する不信感として理解できるが、ソ連の東欧・中欧地域への拡大における支配の正当性を確立するための大義名分としても読み取ることができる。

以上のように、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対独認識には、戦後ドイツに敗戦意識を認めさせて軍国主義・帝国主義の復活を阻止したいという側面と、戦後の欧州安全保障構想におけるドイツの復興への対抗意識という側面が存在したことがわかる。この 2 つの側面は、1945 年 4 月 12 日のローズヴェルトの死後、英米両国とソ連との大

27 日本外務省編『戦時日ソ交渉史（復刻版）』下巻、893 頁。

28 スターリンは当初、ソ連の戦後復興のための国際金融協力や国際通貨基金に期待していたことが指摘されており、ローズヴェルトとの信頼関係から、社会主義経済と資本主義経済の競争をイデオロギー的に許容する道を開いたとされている。バトラー『ローズヴェルトとスターリン』下巻、30 頁。

29 Jeffrey Roberts, *Stalin's Wars: From World War to Cold War, 1939-1953*. (Yale University Press, 2006), p. 234.

国間関係において顕在化し、戦後欧州安全保障の最大の課題となったことは言うまでもない。

それでは、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対日認識はどのように議論されていたのであろうか。これを分析するための前提条件となるのは、ヤルタ秘密協定として合意された、ソ連の戦後東アジアにおける権益確保であった。これは、①モンゴル人民共和国の現状維持、②1904年の日本国の「背信的攻撃」により侵害された帝政ロシアの旧権利の回復として、南樺太および隣接する全ての島々の返還、③大連商業港の国際化と同港におけるソ連の優先的利益の保護、④ソ連海軍基地としての旅順港の租借権の回復、⑤中ソ合弁会社の設立による中東鉄道および南満洲鉄道の共同運営、⑥満洲における中国国民政府の完全な利益の保有、⑥千島列島のソ連への引き渡しであり、これらは日本の軍国主義・帝国主義の復活を阻止するという観点から重視された。とりわけ②と⑥については、1945年9月2日のスターリンの対日戦勝記念演説において強調され、彼は日露戦争、シベリア出兵、張鼓峰事件（ハサン湖の戦い）、ノモンハン事件といった日本の「略奪行為」とその報復行為としてのソ連の対日参戦について言及した上で「南サハリンとクリル諸島がソ連の領有になることで、これらはソ連を太平洋から切り離す手段や日本がソ連極東地域を攻撃するための基地ではなく、ソ連を太平洋と直結させる手段や日本の侵略からソ連を防衛するための基地になる」と指摘していた³⁰。スターリンがこの時点で南樺太および千島列島の領有を、太平洋への出口として戦略的に位置づけていたことは、とても興味深いことである。

また、これに関連し、ヤルタ会談での秘密協定の審議中、スターリンはローズヴェルトに対して「対独戦争は、明らかにドイツの攻撃によってソ連の生存を脅かされたものだが、日本とは今日まで大した紛争もなく、それと戦争するということはロシア国民が容易に理解しないかもしれない。しかし、以上のような条件が満たされていれば、ロシア国民は対日参戦が国家的利益であることを了解する」と述べていた³¹。ソ連の対日参戦が、日本における軍国主義・帝国主義の復活の阻止を目的としながら、対独戦争との相違を自覚しつつ、戦後東アジアにおける権益確保のための軍事・外交戦略として位置づけられていたことがわかる。

一方、戦後構想における対独認識との共通点として、ソ連軍指導部は戦後日本の復興についても強い警戒感を示しており、特に日本国内の民族主義（ナショナリズム）の再燃を憂慮していた。これは1945年7月7日の中国国民政府の宋子文行政院長との会

30 СТАЛИН: ПРО ЕТ КОНТРА. С. 254.

31 日本外務省編『戦時日ソ交渉史（復刻版）』下巻。1068-1069頁。

談で、スターリンが「日本は、無条件降伏を強いられた場合ですら滅亡しない。日本人は強力な民族であると歴史が証明している。ヴェルサイユ講和条約の締結後、ドイツが再び奮起することはないだろうと全ての人々が思っていた。しかしながら、ドイツは 15 年から 17 年くらいで立ち直ったではないか。仮に日本が膝を屈しても、ドイツが成し遂げたことを同じくらいの期間で繰り返す」と述べていたことが明らかにされている³²。また、同会談において、スターリンはソ連極東地域の主要軍港であるウラジオストク、ソビエツカヤ・ガバニ、ペトロパヴロフスク、デ・カストリのインフラ整備およびシベリア鉄道との連結が不完全であるとした上で「極東におけるソ連の国防システムを完成させるためには、バイカル湖以北にシベリアを横断する鉄道を築かねばならない。これらは 40 年の年月が必要である。それゆえ、中国国民政府との同盟が必要である。この期間はソ連が満洲で権益を確保するが、期限が満了すれば、ソ連は満洲の権益を放棄するつもりである」と言及していたことも明らかにされている³³。

以上のように、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対日認識には、戦後東アジアにおける権益確保を念頭に置きながら、日本の軍国主義・帝国主義の復活を阻止したいという側面と、戦後日本の復興を警戒していた側面が存在する。そしてこの 2 つの側面に対応するため、スターリンが戦略的手段として南樺太および千島列島の領有を位置づけていたことや、中国国民政府との同盟を締結したことは大きな効果をもたらした(1945 年 8 月 14 日に中ソ友好同盟条約の締結)、どちらも戦後東アジアにおけるソ連の戦略的基盤となった³⁴。こうした日本に対する脅威認識は、第二次大戦前から存在した対日強硬路線の延長線上に位置づけることができる一方、中国国民政府に日本民族の力強さを伝えて、不安を煽ることで戦後東アジアでの権益確保を認めさせようとする、ソ連軍指導部の戦略的意図も見え隠れする。

2. ソ連軍高級幹部の対日認識

第二次大戦期におけるソ連軍高級幹部の対日認識を理解する上で、ノモンハン事件において第 1 軍集団司令官として活躍したジューコフと、ソ連の対日参戦において極東ソ連軍総司令官として活躍したワシレフスキーの両名を取り上げることは重要であ

32 麻田『日露近代史』414 頁。

33 Русско-Китайские Отношения в XX веке: материалы и документы. Памятники исторической мысли, 2000. Т.4-2, С. 89.

34 スターリンと宋子文の会談記録および中ソ友好同盟条約の全容については、寺山恭輔『スターリンとモンゴル 1931-1946』(みすず書房、2017 年) 431-438 頁。

る。彼らは、日本との戦いに勝利したという戦績があるだけでなく、赤軍参謀総長または最高総司令官代理として、第二次大戦期のソ連の戦争指導に多大なる影響を及ぼした、祖国の英雄でもあった。ソ連軍指導部における高級幹部の対日認識を分析するのに、彼らを研究対象とするのは最適であるといえよう。

こうした見地から、本章ではジューコフとワシレフスキーの『回想録』に見られる記述内容などに光を当てることで、ソ連軍高級幹部の対日認識の実相を明らかにする。その際には、上記したような対日認識をめぐる戦争目的や戦後構想とは異なり、ソ連極東地域での現場の司令官らの（主に）作戦次元での対日認識に注目して議論を進めることとする。

（1）ノモンハン事件でのジューコフの対日認識

第二次大戦前の極東地域における日ソ両軍（正確には日満軍とソ蒙軍）の大規模な局地紛争となったノモンハン事件は、甚大な死傷者数、戦車戦・航空戦で展開された高度な軍事技術および統合運用を含めた作戦戦闘、シベリア鉄道での軍事輸送を中心とした兵站活動などに鑑みると、大きな歴史的意義を有する戦いであったといえる。また、この戦いが欧州・東アジアの安全保障環境に及ぼした影響を考慮すれば、20世紀における主要な地域紛争の一つと位置づけることができよう³⁵。そしてノモンハン事件がジューコフの対日認識を理解する上で重要な戦いであることは言うまでもない。

はじめに、ジューコフの略歴を紹介する。1896年にモスクワ州近郊のカルーガ県で生まれた彼は、1918年10月に赤軍入隊し、第二次大戦前は第4騎兵師団長、第3騎兵軍団長、第6コサック軍団長、ベロルシア軍管区司令官代理などを務めた。ノモンハン事件後の第二次大戦期はキエフ特別軍管区司令官、赤軍参謀総長、レニングラード方面軍司令官、西部方面軍司令官、最高総司令官代理、第1ベロルシア方面軍司令官などを務めて、モスクワ攻防戦、レニングラード攻防戦、スターリングラード攻防戦、クルスク攻防戦、バグラチオン作戦、ベルリン攻防戦などの東部戦線での主要な会戦を指揮した。そして戦後はソ連のドイツ占領軍司令官や国防大臣などを務めたことで知られ、まさにソ連軍を代表するような存在であった³⁶。

ジューコフが極東赴任を命じられたのは、1939年5月24日（6月2日という公文書史料も存在）であった。この日、クリメント・ヴォロシロフ（Kliment Y. Voroshilov）国防人民委員はジューコフに対して「日本軍が突然、我々の友好国であるモンゴル人

35 スチュアート・ゴールドマン『ノモンハン 1939—第二次世界大戦の知られざる始点』山岡由美訳（みすず書房、2013年）。

36 Военный Энциклопедический Словарь. Военное Издательство, 2007. С. 259-260.

民共和国へと侵入してきた。ソ連政府はモンゴル人民共和国との 1936 年 3 月 12 日の条約（相互援助議定書）締結により、同国をあらゆる外部の侵略から防衛する責務がある」と説明した³⁷。そして極東地域の地図を指さして「日本軍のハイラル守備隊がモンゴル人民共和国領に侵入して、ハルハ河東岸地区を防衛するモンゴル国境部隊を攻撃したようだ」と告げて、現地で指揮を執るよう命じたのである³⁸。ジューコフは直ちに第 57 特別軍団司令部のあったタムスク（タムサク・ボラク）へ向かい、5 月 27 日にニコライ・フェクレンコ（Nikolai V. Feklenko）司令官の後任として着任した。

ジューコフの対日認識に特徴的なのは、日本軍からの侵略に対するモンゴル人民共和国の防衛という責務である。彼は極東赴任に際して「全ての状況は、この事件が国境紛争ではないこと、日本はソ連極東地域およびモンゴル人民共和国に対して侵略の意図を放棄していないこと、ごく近いうちにさらに大規模な日本軍の行動を予想しなければならないことを物語っていた」として、ノモンハン事件を国境紛争ではなく、日本からの侵略だと理解していた³⁹。そして「日本政府はモンゴル人民共和国の国境への軍事進攻という侵略の企てを実現するため、関東軍にこれを委ねた」として「モンゴル人民共和国への国境侵犯という真の目的を隠すために、日本政府は自らの侵略行為を国境紛争だとする国際世論を喚起する決定を下した」と分析していた。また、ジューコフは「日本軍は自分たちの信念を大きく確かなものとするため、軍事進攻の開始時には大軍による軍事行動を起こさず、特殊任務を帯びた部隊に軍事進攻させ、軍事行動の発展に伴って兵力を増強するよう決定した。これはソ連軍への攻撃の結果として好ましくない状況に陥った場合、攻撃を中止して自分たちの領土へ撤退することを想定していた」として、自らの所見を交えながら関東軍の軍事進攻について言及していた⁴⁰。これらは、彼がノモンハン事件を国境紛争ではなく日本軍による用意周到かつ組織的な軍事行動として理解していたことや、関東軍の軍事進攻が段階的に発展する可能性があるかと予測していたことを明らかにしている。

これに関連し、ジューコフは『回想録』のなかで、日本軍内の「第二次ノモンハン事件作戦」と称される作戦計画の存在について言及しており、同計画では「①ハルハ河東岸に配置されたソ蒙軍集団を包囲殲滅すること、②ソ連軍の予備部隊を壊滅するため、ハルハ河を渡河して左岸に進出すること、③日本軍のその後の軍事行動を確保

37 Жуков. Воспоминания и Размышления. Т-1. С. 179. 実際のノモンハン事件は、日ソ両国における国境認識の相違が原因とされており、日満軍がハルハ河を、ソ蒙軍がハルハ河の東方約 13 キロメートルを国境線と認識していたことに起因するとされる。

38 Там же. С. 180.

39 Там же. С. 179-180.

40 Там же. С. 180.

するため、ハルハ河左岸に橋頭堡を構築すること」が記されていたことを明らかにしている⁴¹。そしてこの攻勢作戦が秋の到来までに遂行されると予想されるので、ソ蒙軍の反撃準備が必要であると主張していた。重要な点として、彼はソ蒙軍の攻勢作戦が成功するための決定的要因として「作戦・戦術的奇襲」を挙げており、これにより日本軍を「ソ連軍による壊滅的攻撃に対抗できない、反攻作戦を遂行できないような状況に陥れる」ことが求められると指摘していた⁴²。また、日本軍は「優れた戦車部隊や機械化部隊を保持していないので（中略）自軍の縦深部から迅速に増援部隊を投入できない」と分析し、ハルハ河両岸での包囲殲滅作戦を計画していた⁴³。実際のソ蒙軍による攻勢作戦（8月攻勢）では、総兵力5万7,000人が集結して3個集団（中央集団、北部集団、南部集団）による包囲殲滅作戦が遂行され、小松原道太郎中将の指揮した第23師団は壊滅的な打撃を受けた。ジューコフの対日認識がこれらの作戦計画に大きな影響を及ぼしたことがわかる⁴⁴。

一方、日本軍の評価に関して、ジューコフは「日本兵はよく訓練されている」として「彼らは戦闘に規律を持ち、真剣かつ頑強であり、特に防御戦に強いと考えられる。また、若手の指揮官らは極めてよく訓練され、狂信的な頑強さで戦う」と高く評価していた。しかし、高級将校らに対しては「訓練が不十分であり、積極性がなく杓子定規な軍事行動しかできない」と批判していた⁴⁵。また、日本軍全体の特徴として、ソ連軍への過小評価があったことを指摘しており「ソ連軍は技術的に遅れているとされ、戦闘力は日露戦争時のロシア帝国軍と同じく描かれていた。それゆえ、日本兵たちはハルハ河両岸での戦いでソ連の戦車部隊、航空部隊、砲兵部隊および組織化された狙撃（歩兵）部隊の強力な攻撃に晒されたことを、予想だにできなかったであろう」と述べていた⁴⁶。

以上のように、ノモンハン事件でのジューコフの対日認識は、この戦いが国境紛争ではなく日本軍による組織的な侵略だと理解していたことを前提として、関東軍の軍事進攻への反撃準備の必要性に言及するなど、ソ連軍の攻勢作戦計画に大きな影響を及ぼしていた。また、日本軍兵士の特徴や日本軍内における対ソ認識までも視野に入れていたことがわかる。

41 Там же. С. 184-185.

42 Там же. С. 190.

43 Там же. С. 190

44 拙稿「ソ連から見たノモンハン事件—戦争指導の観点から」『ソ連と東アジアの国際政治 1919-1941』302-303頁。

45 Жуков. Воспоминания и Размышления. Т-1. С. 207-208.

46 Там же. С. 197.

(2) ソ連の対日参戦でのワシレフスキーの対日認識

1945 年 8 月 9 日未明に開始されたソ連の対日参戦は、日ソ中立条約の有効期限内であったにもかかわらず、スターリンの最終決断により遂行され、ワシレフスキーの指揮下で 3 方面軍（ザバイカル方面軍、第 1 極東方面軍、第 2 極東方面軍）による包囲殲滅作戦が展開された⁴⁷。極東ソ連軍は同年 5 月から 6 月にかけて軍事輸送された東部戦線での精鋭部隊（ケーニヒスベルグ戦線で活躍した第 5 軍と第 39 軍は満洲東部、第 6 親衛戦車軍と第 53 軍は満洲西部など）だけでなく、元々の極東方面軍およびザバイカル方面軍にすでに配備されていた兵士数を含めて、総兵力約 150 万人、大砲・迫撃砲 2 万 9,850 門、戦車 5,250 台、航空機 5,170 機を集結させることに成功した。ワシレフスキーにとって、ソ連の対日参戦は独ソ戦争での大勝利の余韻に浸るソ連軍兵士たちを極東戦線に臨ませて、第二次大戦の最終段階において「我が社会主義祖国の極東地域を防衛する」ための戦いであった⁴⁸。この点に関し、デイヴィッド・グラント (David M. Glantz) はソ連の対日参戦を第二次大戦の「満洲でのアンコール」と表現している⁴⁹。

はじめに、ワシレフスキーの略歴を紹介する。1895 年にソ連西部のイワノボ州ノーバヤ・ゴリチーハで正教会古儀式派の司祭の子として生まれた彼は、1919 年に赤軍入隊し、第二次大戦前は主に参謀本部戦闘訓練局に勤務して縦深作戦理論の研究・立案や軍事教育改革などを担当していた。そして第二次大戦期は参謀本部作戦局長や参謀次長などを務め、1942 年 6 月からは赤軍参謀総長（兼国防人民委員代理）としてジューコフ、アレクセイ・アントノフ (Alexei I. Antonov)、セルゲイ・シュテメンコ (Sergei M. Shtemenko) らとともに、モスクワ攻防戦やスターリングラード攻防戦などの東部戦線の主要な会戦を指揮した。1945 年 2 月に国家防衛委員会の構成員に任命されて以後は、ソ連の対日参戦に関する作戦計画の立案などで中心的役割を果たし、同年 8 月に極東ソ連軍総司令官に任命された。戦後は参謀総長や軍事大臣などを務めたことで知られており、まさにソ連軍の頭脳かつスターリンの片腕のような存在であった⁵⁰。

ワシレフスキーの『回想録』によると、彼が極東赴任を命じられたのは 1944 年夏のことであり、同年 6 月 22 日に開始されたバグラチオン作戦の終了後、スターリンから「極東の軍国主義者である日本との戦争でのソ連軍の指揮を委ねる」との命令があったと

47 1945 年 6 月 28 日、ソ連軍最高総司令部（スタッフカ）から 3 方面軍に対して、関東軍の壊滅を目的とした満洲への進攻作戦計画が極秘裏に伝えられた（第 11112 号、第 11113 号、第 11114 号）。拙稿「ソ連の対日参戦における国家防衛委員会の役割」『戦史研究年報』第 21 号（2018 年 3 月）13-16 頁。

48 Василевский. Дело Всей Жизни. С. 550.

49 David M. Glantz and Jonathan M. House, *When Titans Chashed: How the Red Army Stopped Hitler*. [revised and expanded edition]. (University Press of Kansas, 2015), p. 346.

50 Военный Энциклопедический Словарь. Военное Издательство, 2007. С. 112.

記されている⁵¹。このとき、ワシレフスキーは赤軍参謀総長の要職にあったため、1943年11月に開催されたテヘラン会談でのスターリンの対日参戦に関する「原則的同意」を把握しており、特段の大きな驚きを見せていない。近年の研究成果によると、ソ連の対日参戦に関する本格的な作戦準備は1944年9月以降とされており、赤軍参謀本部による試算を踏まえて、ソ連側から米国側に対して極東方面軍の30個師団から60個師団への大幅な増強が提案され、そして米国に対する物資援助として約150万人分の装備品や燃料などが要求された⁵²。

ワシレフスキーの対日認識として注目できるのは、日本軍による侵略に対する防衛という責務と、満洲の軍事力（関東軍）に関する分析である。彼は「日本の軍国主義者らは多年にわたってソ連極東地域の奪取を計画していた。彼らは間断なくソ連国境付近への軍事的挑発を行った。日本の戦略的基地である満洲では、強力な軍事力が備えられ、ソ連に対する攻撃を準備していた」として、極東地域における日本軍への警戒感を示していた⁵³。そして「この情勢はファシスト・ドイツが我が祖国に対する侵略を仕掛けたときに最も緊迫した」として「極東地域における戦争の火種をなくすことは、国家的・全民族的に重要である」と説明していた⁵⁴。

これに関連し、ワシレフスキーは『回想録』のなかで、ソ連の対日参戦が正式に決定したヤルタ会談後、アントーノフ参謀次長およびソ連軍の兵站活動を統括していたアンドレイ・フルリョフ（Andrei V. Khrulev）赤軍兵站本部長と話し合い⁵⁵、参謀本部を中心に対日参戦計画が立案されるなかで、仮に軍用自動車の鉄道輸送を行わない場合、ドイツ敗戦後の対日参戦が2、3カ月にまで短縮できるであろうと試算していたことを記している⁵⁶。これはヤルタ秘密協定で合意された、ドイツ敗戦から2、3カ月後の対日参戦という内容と合致する。興味深い点として、ワシレフスキーが満洲全土を視野に入れた日本との戦争を構想していたことであり、彼は「この大規模かつ広大な作戦計画の構想は、軍事行動の展開される戦域の特性を考慮して作成された。戦争は広さ約150平方キロメートル、縦深200～800キロメートルの地域で遂行され、そして日本海とオホーツク海でも展開されなければならなかった。作戦計画としては、中国東北部の中心部へ向けてザバイカル、沿海州、沿アムールから同時に主攻勢をかけることで、関東軍の主力を分断し、各個撃破することを目的とした」と述べていたこ

51 Василевский. Дело Всей Жизни. С. 552.

52 拙稿「ソ連の対日参戦における国家防衛委員会の役割」10-11頁。

53 Василевский. Дело Всей Жизни. С. 551.

54 Там же. С. 551.

55 フルリョフの役職名について、拙稿「ソ連の対日参戦における国家防衛委員会の役割」では「赤軍兵站长」と訳したが、本稿では「赤軍兵站本部長」と訳した。

56 Там же. С. 552-553.

とが明らかにされている⁵⁷。その上で、この作戦構想の実現のためには「主攻勢作戦が正しい選択をし、相応の兵力と編成を整える必要がある。(中略)戦線の選定に関しては、攻勢戦略作戦の方針に沿うだけでなく、国境地域の独特な地理的形状や日本軍の部隊配備および防御態勢の状況をも考慮しなければならない」と言及していた⁵⁸。

他方、ワシレフスキーは日本との戦争について、関東軍が実際には「根こそぎ動員」による内実を伴わない兵力補充であったものの、夏季までに日本軍が増強されたことを察知して、満洲、朝鮮、南樺太、千島列島における主要部隊の全容把握に努めていた。この点に関し、彼は「日本軍の軍事力は、満洲および朝鮮の豊富な物資、食糧、原料、彼らの生活や軍事行動に必要なあらゆるものを生産している満洲の産業に依存している。関東軍が占領している地域には、1万3,700キロメートルの鉄道と2万2,000キロメートルの自動車道、400以上の航空基地、870の軍用倉庫、防御化された諸都市が存在していた」として、満洲の国力を含めた軍事力を詳細に分析していたことがわかる⁵⁹。そして1945年6月28日に最高総司令部から下された作戦計画では、①速やかに日本軍の援護部隊を撃破し、3方面軍を主要な人口稠密地域への主攻勢のために軍事進攻させること、②関東軍の予備部隊を撃破した後、主力部隊を赤峰、奉天(瀋陽)、新京(長春)、ハルビン、吉林、延吉の線に軍事進攻させて、敵の戦略軍集団を撃破し、ソ連軍によって中国東北部を解放に導くこと」が決定されたのである⁶⁰。

以上のように、ソ連の対日参戦でのワシレフスキーの対日認識は、日本との戦争を第二次大戦の最終段階における極東地域の防衛として位置づけることで、満洲全土を視野に入れた大規模兵力による作戦計画の立案に大きな影響を及ぼした。そしてその際、彼が満洲の軍事力や戦域の地理的特性などを踏まえて、3方面軍による攻勢作戦を構想していたことがわかる。

おわりに

第二次大戦期におけるソ連軍指導部の対日認識について、以下のことが指摘できる。ソ連軍指導部の対日認識は、スターリンを頂点とした支配体制下での様々な情報収集・分析に基づいて形成され、1933年の日本の国際連盟脱退後は、一貫した対日強硬路線

57 Там же. С. 554.

58 Там же. С. 554.

59 Там же. С. 555.

60 Там же. С. 556.

を見て取ることができる。これは第二次大戦期の軍国主義・帝国主義との戦いという戦争目的に反映されていると考えられ、日ソ中立条約は締結されたものの、太平洋戦争の開戦後は日本への脅威認識が見られた。この点に関し、日本との戦争が、ドイツの戦争で見られたような人種戦争・殲滅戦争として語られることはなかった。

また、ソ連軍指導部の戦後構想をめぐる対日認識は、ヤルタ秘密協定で合意された戦後東アジアにおける権益確保を念頭に置きながら、日本の軍国主義・帝国主義の復活を阻止したいという側面と、戦後日本の復興を警戒していた側面が存在していた。スターリンがこのときに戦略的手段として南樺太・千島列島の領有を位置づけていたことは、現代の北方領土問題および日露両国の安全保障を考察する上で大変示唆に富む。

さらに、ソ連軍指導部の高級幹部であったジューコフとワシレフスキーの対日認識に注目すると、両名ともに日本軍の侵略への防衛という責務を示しながら、彼らの対日認識がノモンハン事件およびソ連の対日参戦における作戦計画に多大な影響を及ぼしていたことがわかる。これらはソ連の対日戦争指導において軍指導部の対日認識が重要な地位を占めていたことを明らかにしているといえよう。

最後に、冒頭で示したように、ソ連軍指導部の対日認識について、今まさに研究が進められている状況である。本研究がその一助になれば幸いである。

(はなだともゆき 戦史研究センター戦史研究室主任研究官)

